

平成 31 年 4 月 1 日

公益財団法人静岡市まちづくり公社 行動計画 (第 5 回)

当公社に勤務する職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を整備することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 2 年間

2 内容

目標 1 : 計画期間中における年次有給休暇取得率の向上

厚生労働省が実施した平成 30 年就労条件総合調査における企業規模 100~299 人の年次有給休暇取得率 47.6%を、毎年度上回ることを目標とする。

<対策>

●平成 32 年 4 月~

数値目標を明確に掲げ、定例会議、社内 SNS 及び事業所内へのポスター掲示等により、随時年次有給休暇の取得促進のための周知を図る。